

揮発性有機化合物等室内濃度測定結果報告書（令和元年7月～令和元年10月分）

子ども未来局 子育て支援部 子育て支援課

整理番号	枝番	施設名称	所管・課	測定実施年月日	測定室名	測定方法 (※1)	測定結果(μg/m ³ 又はppm)						測定理由 (※2)
							ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	パラジクロロベンゼン	エチルベンゼン	スチレン	
1		札幌市山の手保育園	子育て支援課	R1.7.24	保育室2	2	19 μg/m ³	23 μg/m ³	20 μg/m ³	<7 μg/m ³	8 μg/m ³	<5 μg/m ³	1
2		札幌市山の手保育園	子育て支援課	R1.7.24	保育室6	2	32 μg/m ³	35 μg/m ³	17 μg/m ³	<7 μg/m ³	9 μg/m ³	<5 μg/m ³	1
3		札幌市山の手保育園	子育て支援課	R1.10.18	保育室2	2	10 μg/m ³	5 μg/m ³	<5 μg/m ³	<7 μg/m ³	<5 μg/m ³	<5 μg/m ³	1
4		札幌市山の手保育園	子育て支援課	R1.10.18	保育室6	2	20 μg/m ³	11 μg/m ³	9 μg/m ³	<7 μg/m ³	<5 μg/m ³	<5 μg/m ³	1
(参考) ※3 室内濃度指針値							0.08ppm	0.07ppm	0.05ppm	0.04ppm	0.88ppm	0.05ppm	
							100 μg/m ³	260 μg/m ³	200 μg/m ³	240 μg/m ³	3800 μg/m ³	220 μg/m ³	

※1(測定方法) 1:簡易測定 2:拡散法(パッシブ法) 3:吸引法(アクティブ法)

※2(測定理由) 1:新築・改築等 2:備品搬入・入替 3:化学物質使用 4:安全確認(既存施設) 5:再測定

※3 室内濃度測定指針値について

本数値は、厚生労働省が定めた各化学物質の指針値であり、「現状において入手可能な化学的知見に基づき、人が一生涯その化学物質に暴露されたとしても、健康への有害な影響を受けないであろうと考えられる濃度」に設定されています。

各施設の測定結果(数値)が、この指針値を超えた場合は、安全確保のために、部屋の使用を一時停止し、原因の特定や改善措置を行うこととしています。